



『紀州みなべ 南高梅ナイター』 開催!



目

- 2 P~ 梅消費拡大キャンペーンほか
 - 4 P~ 第2回定例町議会・春の叙勲受章
 - 6 P~ 耐震診断のお知らせほか
 - 8 P~ まちのほっとニュース
 - 10 P としょかん通信
 - 11 P~ 暮らしの情報
- 次
- 15 P ふれ愛センターだより
 - 16 P~ 暮らしの情報カレンダー

もっともっと食べよう！ もっともっとPRしよう！

阪神甲子園球場で

第67回目の『紀州みなべ南高梅ナイター』

今年も阪神対楽天戦

甲子園で選手や来場者に梅干をプレゼント

町は、5月15日（土）、阪神―楽天戦が行われた甲子園球場（兵庫県）で、『紀州みなべ南高梅ナイター』と銘打ったイベントで梅干を配るなど、梅とみなべをPRしました。

試合開始前の贈呈式で、うめ娘の古谷えり奈さんが阪神の狩野恵輔選手に、同



来場者に町と梅をPR



じく杉若佳奈さんが楽天の平石洋介選手に、それぞれ梅干のミニたるをプレゼントしました。

また始球式には小谷町長が登板し、捕手のミットにボールを投げ込みました。（この球場でのイベントや始球式は、阪神球団関係者と親交がある町民の方の紹介で実現しました。）

なお、バックスクリーンに「日本一の梅の里 みなべ町 南高梅干」の文字が



夏バテ防止に

おいしい梅料理はいかがですか？

みなべ町では、梅料理研究会と役場・うめ課が連携して、家庭で手軽にできる、美味しい梅料理の数々を工夫し普及に努めてきました。すっぱさの中に日本独特のふるりの味を秘めた梅は、昔から様々な薬理的な効果があると珍重され、現代もなお、ヘルシー食品として

注目をあびています。

また、梅干の主成分クエン酸は、体内での栄養の消火、吸収を助け、新陳代謝を活発にするといわれています。

これから迎える暑い夏、夏バテ防止に梅料理をレパートリーに加えてみませんか？

梅料理レシピ満載の『ヘルシーでおいしい梅料理』は、うめ課や産業課、うめ振興館に置いてあります。また、町ホームページでもご覧いただけます。



日本一の梅の里みなべ町から

梅消費拡大 キャンペーン

大きく映し出されました。
また球場の入場ゲートで、先着来場者5000人に、梅（3粒入りパック）と町の観光パンフレット、梅の効能について紹介したチラシが入った袋を手渡し、PRしました。今回配布した梅は、J Aみなべいのみが、デザート感覚で食べてもらえる商品として開発した「t o m a t o u m e（とま

と梅）」で、南高梅をミニトマト「優糖星」の果汁に漬けた梅がおいしかった」などと声をかけてくれたり、早速梅商品の問い合わせなどもありました。

町のマスコットキャラクター「ウーちゃん」「プララ」も登場し、子どもたちに大人気でした。

6月6日は「梅の日」です

6月6日（日）は、紀州梅の会（会長 真砂充敏田辺市長）が提唱して生まれた「梅の日」です。

生まれて5年目の今年、は、須賀神社（西本庄）と上賀茂神社・下鴨神社（京都）へ梅を奉納するなど記念式典を行い、全国へ紀州梅をPRします。

この日、西本庄の須賀神社では、記念式典「梅祭り」が行われます。

また、境内では梅料理研究会の皆さんの梅料理や、梅酒、梅干の試食コーナー

が設けられ、プレミアム商品券の販売、お餅まきなどが催される予定です。

京都の上賀茂神社・下鴨神社では、時代行列をして梅を奉納する「紀州梅道中」が行なわれます。

すばらしい健康食品、「梅」。その梅の生産量・質とも日本一のみなべ町に住む私たちは、もっともっと梅干を食べ、梅ジュースや梅酒を飲み、梅料理を食べて、もっともっと健康になりましょう。

みどりの感謝祭「森林の市」で 梅・備長炭をPR販売



大賑わいの一日でした

5月8日（土）、9日（日）の両日、第21回みどりの感謝祭「森林（もり）の市」（農林水産省など主催）が東京・日比谷公園で開催され、みなべ町も、梅や紀州備長炭などをPR、販売しました。

この感謝祭に参加するのは5回目、今回は農業振興協

議会、備長炭生産者組合、みなべ川森林組合、J Aみなべいのみ、南部生活研究グループ、南部川生活研究グループ、町役場など15名が参加しました。

農業関係者は、白干し梅、ハチミ



ツ梅、梅ジャム、梅ジュースなどの梅製品を、林業関係者は紀州備長炭のほか、備長炭の粉を練りこんだアイスクリーム「炭愛す」や、米粉パン「びんちようパン」などの炭関連製品を販売しました。

中でも、梅シロップセットやミニトマト「赤糖房」と一緒に販売した新製品のとまと梅や、梅ジャムなどが好評でした。

参加者は、回を重ねるごとに「毎回訪れて購入してくれる人が多くなった」「自然食品の人気の高さがうかがえる」など、イベントの成功に大喜びでした。

平成22年第2回定例町議会

税条例、国民健康保険税条例の一部改正などを可決

平成22年第2回定例町議会が、5月13日（木）～20日（木）まで開会されました（会期は8日間）。この定例会では、税条例の一部改正などの4承認、国民健康保険税条例の一部改正など5議案、一般会計などの平成21年度繰越明許費の報告が上程され、慎重審議の結果、いずれも承認、可決されました。

◆**県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について**

平成22年4月1日から組合に、紀の海広域施設組合が加入するため、規約の一部改正が承認されました。

◆**税条例の一部を改正する条例について**

地方税法の一部改正に伴い、税条例の一部を改正することが承認されました。主な改正内容は、次の通りです。

▼市町村民税

- ①公的年金受給者で、年金所得と給与所得がある方の住民税の特別徴収制度
- ②非課税口座内上場株式等に係る配当・譲渡益に対する非課税措置

▼町たばこ税

①税率変更など

◆平成21年度一般会計補正予算（第9号）

承認されました。

歳入の内訳は、保険料278万4千円、繰越金221万6千円です。

歳入の内訳は、緊急を要したため、町長の権限で決定された専決処分です。

■平成22年度一般会計補正予算（第1号）

歳入の内訳は、地方交付税2488万2千円、県補助金3502万円、町債1000万円などです。

歳入の内訳は、地方交付税2488万2千円、県補助金3502万円、町債1000万円などです。

歳入の内訳は、地方交付税2488万2千円、県補助金3502万円、町債1000万円などです。

歳入の内訳は、地方交付税2488万2千円、県補助金3502万円、町債1000万円などです。

平成22年度一般会計補正予算（第1号） 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	389万3千円	弁護士手数料 294万円ほか
民生費	211万1千円	国保特別会計事務費繰出金 141万8千円ほか
衛生費	41万1千円	新型インフルエンザ予防接種補助金 13万4千円ほか
農林水産業費	5539万6千円	小倉谷地区農免農道整備工事請負費 4000万円ほか
商工費	1315万5千円	島ノ瀬ダム公衆トイレ整備工事請負費 561万4千円ほか
土木費	△77万2千円	公園整備工事請負費 555万円ほか、予算更正により減額
教育費	26万6千円	中央公民館修繕料
歳出合計	7446万円	

■平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ141万8千円を追加し、総額19億620万2千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、国民健康保険税収入7000万円減、繰入金2141万8千円増、繰越金5000万円増です。

歳出は、国民健康保険シ

ステムのプログラム修正委託料です。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

健康保険法等と地方税法等の改正に伴う、条例の一部改正が可決されました。

主な改正内容は、①課税限度額の引き上げ②保険税の軽減割合の見直し③非自発的失業(離職)者に係る保険税の軽減措置の創設④各負担税率の変更など。

裕幸男さんが 瑞宝単光章を受章



春の叙勲で、元みなべ町消

防団長 裕幸男さん(清川)が、消防功労で瑞宝単光章を受章されました。

裕さんは、昭和43年に旧南

部川村消防団員に任命されて以来41年余り、住民の命と財産を守ることに尽力されました。平成19年に合併後第2代目の消防団長に就任し、豊富な消防知識と経験をもつて、団員の育成と団の強化に努められました。

今回、永年、災害の防止、被害の軽減に尽力された功績を賞されたものです。

税率などの改正は、左表の通りです。

■林道東神野川木の川線開設(その2) 工事請負契約

争入札の結果、株式会社大木建設(熊岡)と558

の締結について

同工事について、指名競

2万7450円で契約を締結することが可決されました。

■岩代漁港漁港施設整備工事(1号の5) 請負契約の締結について

同工事について、指名競争入札の結果、有限会社宮崎組(西岩代)と857万8千円で契約を締結することが可決されました。

■平成21年度繰越明許費などの報告

一般会計は小倉谷地区農免農道整備事業(事業費2億5555万円)など28事業に伴う総事業費14億336万8千円を、農業集落排水事業特別会計は小倉谷地区農免道路污水管布設替事業(事業費350万円)を、公共下水道事業特別会計は公共下水道建設事業(事業費5600万円)を、簡易水道事業特別会計は小倉谷地区農免道路配水管布設替事業(事業費500万円)を、水道事業会計は送配水施設整備費(事業費794万2200円)を、平成22年度へ繰り越すことを報告しました。

平成22年度 国民健康保険税

区分	医療給付費分	介護納付金分	後期高齢者支援金分
	21年度→22年度	21年度→22年度	21年度→22年度
所得割率	2.56%→4.56%	0.98%→1.46%	2.30%→1.70%
資産割率	13.38%→18.80%	5.70%→6.42%	13.26%→11.66%
均等割額	15,300円→20,500円	9,000円→9,700円	10,100円→10,000円
平等割額 (特定世帯)	16,600円→22,800円 (8,300円→11,400円)	6,000円→6,100円	10,800円→10,400円 (5,400円→5,200円)
課税限度額	47万円→50万円	10万円(変更なし)	12万円→13万円

大雨などの気象警報・注意報を市町村ごとに発表します！

気象庁では、平成22年5月27日から、気象警報・注意報を、市町村を対象として発表します。

例えば、みなべ町に災害発生のおそれがある場合、これまででは、みなべ町を含む「和歌山県」「北部」、あるいは「紀中」に対して警報・注意報を発表していましたが、平成22年5月27日からは、「みなべ町」を明示して発表となりました。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の

範囲内で伝える必要があるため、これまでどおり市町村をまとめた地域の名称で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ（アドレス <http://www.jma.go.jp/>）や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト（<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>）に掲載する予定です。

▼問い合わせ
和歌山地方気象台防災業務課（Tel 073-422-5348）

従来の発表地域



市町村ごとの発表



風水害への備え

大雨や台風に備えて 風水害から身を守りましょう！



もうすぐ梅雨の季節です。この時期の天気は、曇りや雨の日が多くなるのが特徴ですが、さらに、豪雨も発生しやすく、大きな災害となることも多いので注意が必要です。強い風や大雨などによって起こる災害が、風水害です。風水害には、大雨、洪水、高潮、土砂災害などがあります。災害時には、事前の備えと早めの避難が大切です。

防災の心得

その1

まずは自分で行う 災害への備え

台風や大雨は大きな被害をもたらしますが、気象情報などに気をつけながら事前にしっかりと備えることで、被害を未然に防いだり軽減することが出来ます。

【家の外の備え】

大雨が降る前、暴風が吹く前に

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水溝は、掃除して水はけをよくしておく。
- 植木鉢など風で飛ばされそうな物は、固定したり、家の中へ格納する。

【家の中の備え】

- 非常用品の確認（非常用品、懐中電灯、救急用品

その2

早めの避難が命を救う

●「台風情報」「警報・注意報」など最新情報を入手

台風の接近や大雨が予想される場合は、気象台より発表される「台風情報」「警報・注意報」の最新情報に注意しましょう。

- 避難は慌てず、早めに災害発生の危険を感じたり、「避難勧告」などがあつた

場合には、慌てず、速やかに避難しましょう。

●避難の際に注意すること

雨で増水した小川や側溝は、境界が見えにくくなり、転落事故につながります。また山崩れ、がけ崩れも起こりやすくなります。安全な経路を使って慎重に避難しましょう。

災害時要援護者 支援対策

ここ数年、災害によって65歳以上の高齢者が数多く亡くなるなど、災害時要援護者の支援は、人的被害を少なくするための重要課題となっています。

災害時要援護者とは

必要な情報を把握して、災害から自らを守るために安全な場所に避難するのに支援を要する人々（高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人など）です。

支援の手順

- ①自分の周辺や地域の要援護者の把握
- ②非難の際に誰が誰を助けるか、などをあらかじめ決めておく、普段より訓練する
- ③災害時は、特に非難に時間がかかることが想定されるので、早めの避難を心がける

安心・快適な住宅を

住まいの耐震診断しませんか

対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅



町は、今年も次の通り一般木造住宅の耐震診断を無料で行います。(診断費用4万4000円は国・県・町が負担します)

■診断の対象となる住宅

次の①～④すべてに該当する住宅であること。

①町内に存する一般木造住宅で、実際に住んでいる(共同住宅や長屋住宅、店舗などの併用住宅も含む)

②昭和56年5月31日以前に建築(工事着工)された

③地上階数が2階以下で、延べ床面積が200平方メートル以下である

④木造の在来工法(軸組み工法・伝統的工法)で建てられた

■募集棟数 10棟

■申込受付期間 6月1日(火)～7月9日(金)(土・日曜除く)

■申込方法・申込先

申込用紙に必要事項を記入の上、総務課へ提出してください。申込用紙は、総務課、建設課、高城公民館、

清川公民館に用意してあります。町のホームページからもダウンロードできます。

■診断実施時期

8月～9月の2か月間(予定)

診断にあたっては、県知事の認可を受けた「県木造住宅耐震診断士」から直接申請者に連絡が入ります。

耐震改修補助金制度

町の耐震診断を受けて、「総合評点0・7未満(倒壊の危険がある。早急に耐震補強が必要)」と判定され、補強工事を行う場合、最大で60万円+補助対象経費の11・5%の補助を受けられる改修補助金制度を利用することができます。

なお、対象住宅のうち昭和45年以前に建てられた木造住宅は、補強改修をして総合評点が1・0以上にならなくても、0・7以上1・0未満であれば、補助制度を利用できます。

税制優遇措置

また、一定の基準を満たす耐震改修の場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置の税制優遇措置を受けることができます。

くわしくは、総務課へお問い合わせください。

上下水道課・水道係 (TEL72-3085) からお知らせ

～水道に 寄せる信頼 飲む安心～

6月1日(火)～6月7日(月)は、水道週間です。

蛇口をひねると当たり前のように出てくる水道水。大切に使用していただいていますか?暮らしに欠かせない水の大切さを、この機会に考えてみませんか。



◆安全で良質な水道水の供給

町水道事業では、常に安全な水道水の供給に努め、その安全を確認するために水質検査計画を策定して水質検査を実施しています。水質検査は、毎月実施し、水道法で定められた水質基準(病原生物や金属などの50項目があり、それぞれに基準値が定められています)の項目をクリアしているかを確認しています。また、より質の高い水道水を供給するため、水質基準項目以外の項目や、水道水の原水についての水質検査も実施しています。

なお、これらの検査のほか、水道水の色、濁り、消毒のための残留塩素に異常がないかどうかを、毎日確認しています。

※平成22年度水質検査計画は、上下水道課・水道係(第1庁舎隣、浄化センター内)で閲覧できます。[過去の水質検査の結果も確認できます。]

◆一時休止措置のお知らせ

水道を1年以上使わない場合、制約事項などがありますが、一時休止することが可能です。(一時休止の間は、料金の支払いは必要ありません。)

◆漏水していませんか?

ご家庭の水道設備は皆さんの管理責任となっています。もし漏水が発生した場合は、漏水分の料金も皆さんのご負担となります。このようなことを避けるため、水道メーターで、時々点検をしてください。

家中の蛇口を全部閉めても、メーター表示部にある銀色の玉(パイロットマーク)が回っていれば、漏水の可能性があるのでご注意ください。

なお、漏水の調査・修理は、町指定給水装置工事業者に依頼してください。

くわしくは、上下水道課・水道係へお問い合わせください。

交通安全教室を各学校で実施しました ～一人ひとりがルールとマナーを 守って交通事故防止～

4月から5月にかけて、町内各小中学校で、交通安全教室が実施されました。
毎年、田辺警察署・交通課から講師を招き、横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などについて、指導していただいています。

交差点等での信号、一時停止、左右の安全確認など、交通ルールを守って、事故の無いみなべ町を目指しましょう。



高城小学校の交通安全教室の様子



清川小学校の交通安全教室の様子



上南部中学校の交通安全教室の様子



エビネ・山野草展、春の文化展を開催

4月24日(土)・25日(日)の両日、高城公民館で第34回「エビネ・山野草展」と「春の文化展」が開催されました。

会場には、丹精込めて育てたエビネや山野草など約270鉢が出展され、可憐な花が会場を彩りました。また文化展では、写真や書道、手芸、編み物、絵画などの作品約150点が展示され、多くの来場者でにぎわいました。



満100歳、おめでとうございます

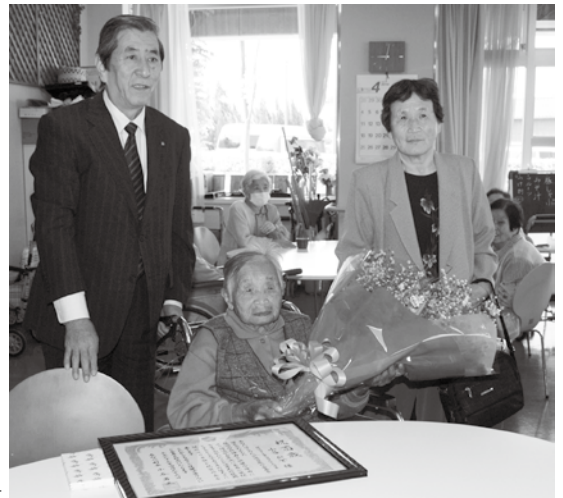
みなべ町晩稲の小谷ひでさんが、4月26日満100歳の誕生日を迎えられました。

誕生日の4月26日(月)、小谷町長がふれ愛センターにデイサービスで訪れていた小谷さんを訪ね、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状を読み上げ、記念品と花束を贈り長寿をお祝いしました。

小谷さんは、デイサービスで友達と一緒に話をするのを楽しみにしており、この日も皆さんから祝百歳の祝福を受けました。

これからも益々お元気で、ご長寿を祈念します。

小谷ひでさん(中央)



同じくみなべ町堺の西野芳子さんが、4月29日満100歳の誕生日を迎えられました。

誕生日前日の4月28日(水)、小谷町長が西野さんを訪ね、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状を読み上げ、記念品と花束を贈り長寿をお祝いしました。

西野さんに長寿の秘訣について何うと、「何事も苦しめないのが良いのかもしれない」と話されました。また、ひ孫達と遊ぶのが楽しみだそうです。

これからも益々お元気で、ご長寿を祈念します。

西野芳子さん(中央)



消防団新入団員が基礎教育訓練を受けました

5月9日(日)、町民広場でこのほど町消防団に入団した新入団員16名が、基礎教育訓練を受講しました。

訓練は、日高広域消防事務組合南部出張所の職員5名が指導にあたり、整列、敬礼など基本的な礼式訓練のあと、消防ホースの延長、接続、収納の方法を学びました。

日高広域消防事務組合南部出張所所長の射場茂基さんが、「実際の消火活動に当たっては、まず自分の身の安全を確保しながら活動することが大切」と指導されました。

新入団員の方々には、それぞれの地域で消防・防火活動に活躍されることを期待します。



農業士さんが小学校に花束を贈りました

日高地方は、スターチスや宿根カスミソウの販売額全国1位の花き産地であり、県内の切り花の主産地でもあります。

全国的にPR活動をしていく中で、まず地元で栽培されている花について、子ども達にもっと知ってもらいたいとの思いから、町の農業士さん達が、5月18日(火)、各小学校へ、花束と花の写真や説明などが書かれたパンフレットを贈りました。子ども達は、花束を受け取りとても喜んでいました。

清川小学校で



5月はゆめよみ館で いっぱいお話を聞きました!



◀ 5月5日こどもの日、今年も畑崎龍定さんのえばなしや紙芝居を楽しみました

5月9日、『おはなしの森』で、いろいろな昔話などが語られ、お話の世界を楽しみました



「調べる学習コンクール」入賞作品展示

恒例の「図書館を使った調べる学習コンクール」の入賞作品を展示します。小学生から一般まで26点の作品は、自由研究の「調べ方」や「まとめ方」の大きなヒントになります。ぜひ、ご覧ください。

日程 7月17日(土)～28日(水) ゆめよみ館
7月29日(木)～31日(土) 上南部分館

と しよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

6月のゆめよみ館テーマ展示

1階「梅の本」

梅の収穫が始まりました。“梅”に関する本を紹介します。町の大切な特産物“梅”をもっと知って、暮らしにお役立て下さい。

2階「生誕100年、ありがとう、赤羽末吉さん」

「スーホの白い馬」でおなじみの赤羽さんは、日本の昔話絵本の代表的な作家で、日本人として初めて国際アンデルセン賞も受賞されました。一冊の絵本を描くために、何年も何年も、取材を重ね、「だって、相手は子どもなんだぜ」と言ってくださった赤羽さんの作品を展示します。

6月7日(月)～18日(金)蔵書点検休館

今年も、年に1度の蔵書点検のため休館します。長期間になりご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。なお、6日までは、図書は1人8冊まで借りいただけます。(ビデオ、CD、DVD、カセットは2点まで)返却日は19日です。休館中に返却されるときは、玄関横の返却ポストへお願いします。

ゆめよみ館・子ども向け



ふしぎなオルガン
レアンダー
(岩波少年文庫)

神さまの思召しにかなった花嫁花婿が教会の敷居をまたぐとひとりてに鳴り出すというオルガンを作った若者は、得意満面で、信心深く美しい娘と結婚式を挙げるが…。表題作のほか、大人の胸に迫って長く忘れがたい印象を残す短編集。久々の復刊。

- 「怖い」が好き(加門七海)
- くものすおやぶんほとけのさばき(秋山あゆ子)
- だいききとつくり1,2(尾崎曜子)
- 海獣図鑑 アシカ・セイウチ・アザラシ(荒井一利)
- エディのやさいばたけ(ガーランド)
- 夢見る水の王国 上下(寮美千子)
- うさこちゃんおばけになる(ブルーナ)
- 時間(とき)の森 屋久島(山下大明)

上南部分館
おはなしの会
6月9日(水)
午後3時から

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



おべんとうの時間
阿部了 写真
阿部直美 文(木楽舎)

写真家とライター夫婦が、日本各地へ手作りのおべんとうを求めて旅に出ました。おべんとうのアップ写真と本人の写真、食べながら語られる仕事や家族の話。家族の絆を感じて、おなかも胸も一杯になる、心温まる1冊です。

- 春告鳥(杉本章子)
- 茜色の空(辻井喬)
- 賜物(ナボコフ)
- 国会とはなにか(清野正哉)
- 浜内千波のすぐ身につく料理教室
- 今、引き継ぐ農家の技術・暮らしの知恵(農文協編)
- たんぽぽの日々(俵万智)

上南部分館・大人向け



旬のおやつ
子どもの「いのち」を育む

梅崎和子 (クレヨンハウス)

「健康は毎日の食生活から」という著者。食べ物の持っている性質を考え、季節や体調に合わせて取り入れることで体は元気になるそうです。おやつの本ですが、毎日の食事作りや健康管理にも役立ちそうな一冊。梅ジュースや梅酢を使ったおやつもたくさん載っています。

- 数学の秘密の本棚(イアン・スチュアート)
- 介護保険は老いを守るか(沖藤典子)
- 500年のトンネル 上・下(スーザン・ブライス)

上南部分館・子ども向け

- ぶた にく(大西暢夫)
- ルルと魔法のぼうし(スーザン・メドロー)
- 中学生からの哲学「超」入門(竹田青嗣)

ゆめよみ館・6月のカレンダー

- 1日(火)休館(月末整理日)
- 5日(土)わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 7日(月)～18日(金)蔵書点検休館
- 19日(土)おはなし会(14:00～)
- 21日(月)休館
- 24日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 26日(土)ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 28日(月)休館
- 30日(水)休館(月末整理日)
- 7月3日(土)わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～)

6月中、上南部分館、高城分室、清川分室は土曜日休館(室)します。

くらしの情報

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

子ども手当の「現況届」は 6月30日までに提出してください

中学校3年生までの子どもを養育し、子ども手当を受給している保護者に、6月1日現在の養育状況などを確認するため、6月初めに「現況届」の用紙を送付しています。

ただし、子ども手当制度が始まったことにより、新たに対象となり「認定請求」手続きを行った方(「額改定認定請求」は除く)は、今年度は、「現況届」の提出は不要となっています。「現況届」の案内が届いた方は、「現況届」に必要な

事項を記入押印の上、6月30日(水)までに、住民環境課へ提出して下さい。なお、現況届の提出がない場合は、6月分以降の子ども手当が支給されませんのでご注意ください。

○**中学2年・3年生の保護者の方など新たに子ども手当の手続きが必要な皆さんへ**

「認定請求」または「額改定認定請求」の手続きが済みでない方は、お忘れのないよう早めの手続きをお願いします。

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

失業(離職)により国民健康保険に加入された方へ 国民健康保険税が軽減されます

平成22年4月から、非自発的な失業(離職)により国民健康保険に加入された方に対する保険税の軽減措置が、始まりました。

■対象となる方

次のすべての条件を満たす方が対象です。

- 平成21年3月31日以降に失業(離職)した方。
- 失業(離職)時点で65歳未満の方。
- 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」※「特定受給資格者」とは↓

倒産・解雇などによる離職

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りを持ち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

※「特定理由離職者」とは
↓雇止めなどによる離職

■確認方法について

軽減措置の対象者であるかは、「雇用保険受給資格者証」の離職年月日及び離職理由番号で確認します。

○離職理由に該当する番号

- ◇特定受給者資格者は「11、12、21、22、31、32」に該当される方
- ◇特定理由離職者は「23、33、34」に該当される方

■軽減内容について

保険税の所得割を算定する際、失業した日の翌日からその翌年度末までの間、非自発的な失業者の給与所得を30/100として算定します。また、高額療養費などの所得区分判定についても、当該対象者の給与所得を30/100として算定します。

■申請方法について

保険証・印鑑・「雇用保険受給資格者証」を持参し、軽減申請書を税務課に提出して下さい。

※「雇用保険受給資格者証」がないと、申請できません。(再交付はハローワークへ)

くわしくは、税務課へお問い合わせください。



町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし

■入居募集住宅

団地名	建設年度	(種別)構造	間取	駐車場	家賃(月額)	募集戸数	入居対象世帯員数	入居所得要件
猪野(西部)	昭和62年	(公営)木造2階建	4DK(78.2㎡)	無	16,700円～32,900円	1戸	3人以上	世帯全員の政令月収が158,000円以下(裁量階層の世帯の場合は214,000円以下)
猪野(西部)	昭和50年	(改良)簡易耐火2階建	4DK(70.3㎡)	無	13,500円～17,900円	1戸	3人以上	世帯全員の政令月収が114,000円以下(裁量階層の世帯の場合は139,000円以下)
猪野(西部)	昭和52年	(改良)簡易耐火2階建	4DK(70.3㎡)	無	14,000円～18,500円	1戸	3人以上	世帯全員の政令月収が114,000円以下(裁量階層の世帯の場合は139,000円以下)
猪之山	昭和61年	(公営)木造平屋建	3DK(73.0㎡)	無	15,200円～29,900円	1戸	2人	世帯全員の政令月収が158,000円以下(裁量階層の世帯の場合は214,000円以下)

〈※所在地：猪野(西部)団地住宅は、4階建て町営住宅の道向かいの団地内です。〉

裁量階層世帯とは、◎世帯全員が60歳以上(または昭和31年4月1日以前に生まれた方)の世帯、または申込者本人が60歳以上(または昭和31年4月1日以前に生まれた方)で同居親族が18歳未満からなる世帯◎申込者本人または同居親族に身体障がい者手帳1級～4級の交付を受けた方がいる世帯◎同居親族に小学校就学前の子どものいる世帯 など

政令月収の算出方法 政令月収 = (世帯全員の平成21年分所得金額計 - 世帯控除額) ÷ 12

建設課(TEL74-3335)からお知らせ

町営住宅の入居者を募集します

募集期間は6月7日～18日(土・日除く)

町営住宅の入居希望世帯(4戸)を、次のとおり募集します。

■入居者募集住宅

上記表

■入居申し込み資格要件

- ① 1年以上町内に住所がある、または1年以上町内で勤務している。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予定者を含む)がいる。
- ③ 世帯全員に市区町村税又は町営住宅の家賃の滞納がない。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかである。
- ⑤ 世帯員の中に、暴力団員がいない。
- ⑥ 入居契約時の敷金(家賃3か月分)、毎月の家賃が払える。

■申し込みに必要な書類

- ① 入居申込書、同意書、誓約及び同意書(用紙は、第2庁舎・建設課、または第1庁舎・住民環境課窓口にあります。)
- ② 世帯全員の住民票
- ③ 世帯全員の平成22年度所得証明書
- ④ 世帯全員の平成20年度、

21年度市町村税納税証明書

⑤ そのほか、町が必要とする書類(就労証明書、婚約証明書、身体障がい者手帳等の写し、退職証明書、現在アパートに住んでいる方はその賃貸借契約書の写しなど。)

■申込受付期間

6月7日(月)～18日(金)(土・日除く)

■申込書類提出先

第2庁舎・建設課

■選考方法

募集締め切り後、町営住宅選考委員会で審査を行い、優先入居の有無や抽選対象世帯などを決めます。優先入居がない場合、抽選対象世帯による公開抽選を行います。

※申し込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は、受け付けできません。申し込みを希望される方は、提出前に建設課でご確認ください。くわしくは、建設課へお問い合わせください。

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

6月28日～7月4日
全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

県子ども人権委員会が、6月28日(月)から7月4日(日)まで、「子どもの人権110番」[TEL0120-007-110(フリーダイヤル)、またはTEL073-425-2704(和歌山地方方法務局内人権擁護委員会)]を開設します。(時間は午前8時30分～午後7時、但し、土・日曜日は午前10時～午後5時)

子ども人権委員が、いじめ・体罰・不登校・虐待など子どもの人権にかかわるすべての問題について、電話相談に応じます。また、子ども人権委員と直接会って相談することもできます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、7月5日(月)以降も同じ電話番号で相談に応じます(午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日除く)。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		会計課	72-2596
	2階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2051
		検査室	72-2142
	3階	共通FAX	72-1223
議事事務局		72-1334	
第2庁舎	1階	FAX	72-1335
		うめ建設課	74-3276
		共通FAX	74-3335
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
		FAX	74-8013
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		FAX	72-3605
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
	2階	共通FAX	74-2418
		教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455 FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250 FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400 FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

教育学習課 (TEL 74-2191) からお知らせ

町内幼稚園・小中学校評価書は 各公民館に置いてあります

学校評価とは、各学校が自らの教育活動やその他の学校運営について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどを評価することです。評価を元に、学校として組織的・継続的な改善を図ることを目的としています。

昨年度に続き、町内各小中学校では、平成21年度自己評価・学校関係者評価を実施し、自己評価書と学校関係者評価書を作成しました。また、新たに南部幼稚園についても作成しました。

このほど、教育委員会が、各校の評価書を一冊の冊子にまとめました。この冊子を各公民館とゆめよみ館に置いてありますので、ご覧いただき各校の取り組みを身近に感じていただければ幸いです。

6月18日～7月2日 小中学校で使用中的 教科書展が南部公民館で開催されます

今年も教科書展が、6月18日(金)～7月2日(金)まで、南部公民館(片町)の1階ロビーで行われます。この展示会では、現在小中学校で使われている教科書と、来年度から小学校で使用される教科書を展示しています。お問い合わせをご覧ください。

スクールカウンセラーの 水田さんが相談に 応じてくれます

子どもたちや保護者の心強い相談相手になってくれるスクールカウンセラー。町では毎月、水田美恵子さん(海南市)が、小・中学生や保護者の相談に応じてくれています。(小学生は保護者も同伴してください)水田さんは、木曜日は南部

中学校(時間は午前10時45分～午後4時30分、TEL 72-2144)に、金曜日は上南中学校(時間は午前10時～午後4時、TEL 74-2044)に在校しています。相談したい時は、あらかじめ南部中か上南部中へ予約してください。

産業課 (TEL 72-1337) からお知らせ

中山間地域等 直接支払制度について

本制度は、中山間地域において、平場との農業生産条件の不利を補正して、農用地等の保全や洪水防止、水源かん養など多面的な機

能を果たすと共に、農業生産の維持による耕作放棄地の発生防止のため、平成12年度から平成21年度まで2期10年間実施されました。平成22年度から新たに第3期事業が実施されますので、新規に申し込みを希望される方や今回で離脱したい方は、集落の代表者へご連絡ください。

- 対象農用地
- 畑 傾斜15度以上
- 田 傾斜1/20以上

● 対象者

集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等
くわしくは、産業課へお問い合わせください。

検査室(TEL72-2142)からお知らせ

入札状況審査委員会が開催されました

4月28日、入札状況審査委員会を開催し、21年度下半期発注状況や22年度発注予定について町から報告を受け、委員会が抽出した工事について審議しました。

■委員との質疑(抜粋)

〔問〕総合評価方式(価格と価格以外の要素(技術力)を総合的に評価する落札方式)での入札は優れた方法だと思うのですが、全ての入札で実施しないのはなぜですか。

〔答〕入札者から書類を提出してもらいチェックを行う必要があります、全ての入札を総合評価方式にした場合、作業内容が増えるため人員等体制の見直しも必要となります。また、落札決定についても第三者機関に諮る必要もあり日数もかかります。

〔問〕入札辞退のところが多いのですが、その理由は他に工事を受注しているから

ですか。

〔答〕配置できる技術者が、確保できないとのことでした。

〔問〕予定価格を事後公表とした理由は。

〔答〕全国的に低価格で入札してくる例が多く、工事の品質にも影響が出ることから国の通達もあり、21年度から2年間試験的に行うようにしました。

〔問〕(防災行政無線制御卓統合工事)全部改修した場合の見積は、取っているのですか。

〔答〕正式な見積は取っていませんが、全部改修した場合、億単位の費用となることは把握しています。

〔問〕次回に不具合が発生したときも、同様に随意契約になるのですか。

〔答〕不具合の修繕については、製作をしたメーカーとの随意契約になります。

〔問〕改修の度に、この業者と随意契約をすることになるのではないですか。

〔答〕今回は、既存機器の一部改修のため随意契約となりましたが、今後は電波をアナログからデジタル化する全部改修になり、競争入札となります。

(入札状況審査委員会の議事概要については、検査室で公表しています。)

住民環境課 TEL72-2161 からお知らせ

浄化槽の維持管理・法定検査を行います

みなべ町では、地域の水環境の保全のため、公共下水道事業や浄化槽設置整備事業(浄化槽設置補助金)に取り組んでいます。

平成22年4月より、浄化槽法における権限が、県知事から各市町村長に移譲されました。

浄化槽の使用にあたっては、保守点検・清掃・法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

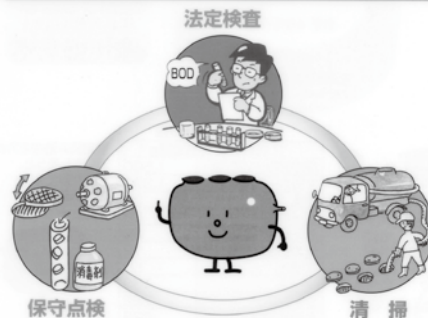
保守点検により、器械の調整や消毒剤の補充など機

能の維持を図り、清掃により、浄化槽内の汚泥の引き出し及び装置の洗浄や清掃を行ったうえ、放流水が法律の基準を満たしているかどうかを検査する必要があります。

また、浄化槽を使用しなくなった場合や、浄化槽管理者に変更が生じた場合等は届け出が必要です。

また、浄化槽を使用しなくなった場合や、浄化槽管理者に変更が生じた場合等は届け出が必要です。

浄化槽管理者の3つの義務
浄化槽法という法律で、浄化槽管理者には、「法定検査」、「保守点検」、「清掃」上記の3つが義務づけられています。



おしらせ・い・ろ・い・ろ

自衛官候補生を募集しています

自衛隊では、次のとおり自衛官候補生(男子)を募集しています。

自衛官候補生(男子)を募集しています。

口述試験、適性検査及び身体検査

願書請求、その他お問い合わせは自衛隊御坊地域事務所(TEL0738-231020)または役場総務課へ。自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧ください。

- 応募資格 18歳以上27歳未満で日本国籍を有する男子
- 受付期間 年間を通じて行っています
- 試験日 受付時にお知らせします
- 試験科目 筆記試験(国語・数学・社会及び作文)、

(http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/)

日本脳炎予防接種について

平成17年5月30日から、日本脳炎予防接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度より3歳児を中心に接種勧奨が再開されました。

予防接種法では、7歳6ヶ月未満まで接種できますので、接種を希望される方は、ふれ愛センターまでお問い合わせください。

「マタニティー&ベビー」

日 時：6月15日(火) 13:30~14:30
場 所：こひつじランド(埴田、愛之園保育園内)
内 容：①「胎児ちゃん人形」で、おなかの赤ちゃんをイメージしよう
②助産師からのアドバイス
対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
申込先：こひつじランド
(愛之園保育園内) (TEL72-2371)

いい歯のおはなし

ブレママ&フレッシュママ交流事業

日 時：6月17日(木) 10:00~11:00
場 所：ふれ愛センター(東本庄)
対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
受付期間：6月1日(火)~6月11日(金)
申込先：こひつじランド
(愛之園保育園内) (TEL72-2371)

~広げよう「噛む」から始まる 健康づくり~ 6月4日(金)~10日(木)は「歯の衛生週間」

歯は悪いところを治療するだけでなく、定期的に歯医者さんでチェックしてもらいましょう。きちんと歯磨きもお忘れなく。

「ハハ歯教室(いい歯のつどい)」

6月3日(木) 白梅幼・上南部保・南部保・高城保・清川保
6月4日(金) ひかり保・愛之園保・南部幼

5月31日~6月6日は「禁煙週間」

テーマ「女性と子どもをたばこの害から守ろう」

家族や同僚が近くでたばこを吸えば、たばこを吸わない人も有害な煙を吸うこと(受動喫煙)になります。

自分の健康や大切な家族のために…禁煙は思ったときが始めるときです。

悩んでいないで、まずはかかりつけ医や保健福祉センター保健師にご相談ください。

ふれ愛センターだより

(保健福祉課)

Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
1歳6か月児健診 (平成20年10月・11月生まれ)	6月16日(水)	13:00~13:30
4か月児健診 (平成22年2・3月生まれ)	7月6日(火)	13:00~13:30

※7月6日は、高城中学校3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

予 防 接 種 (場所 ふれ愛センター)

予 防 接 種 名	実施日	受付時間
日本脳炎(1期初回)	6月8日(火) 6月11日(金)	13:00~13:30
対象 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれのお子さん		
B C G	6月14日(月)	13:00~13:30
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん(やむを得ない場合は1歳まで)		
麻しん風しん混合(1期)	6月29日(火)	13:00~13:30
対象 平成21年6月1日~7月31日生まれのお子さん及び1歳以上2歳未満の未接種児		

※対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を送ります。

おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

6月はどろんご遊び(雨天中止)

◆愛之園保育園(TEL72-2371) 24日(木) 10:00~11:00
持ち物(着替え・帽子・タオル・お茶など) ※事前申込必要

7月は七夕まつり

◆清川保育所(TEL 76-2251) 6日(火) 10:00~11:00
◆高城保育所(TEL 75-2044) 7日(水) 10:00~11:00
◆南部保育所(TEL 72-4520) 7日(水) 10:00~11:00
◆上南部保育所(TEL 74-3022) 7日(水) 10:00~11:00

外で自由遊び 22日(木) 10:00~11:00

◆愛之園保育園(TEL72-2371) ※事前申込必要

保育園まつりに行こう 24日(土) 17:30~20:00

※清川・上南部保に参加される方は、1mぐらいの籠を持参してください。

トレーニング教室 ~はあと館(社会福祉センター)~

6月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 18:00~21:00

カレンダー6 水無月(みなづき)

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日
◆まちづくり月間 ◆土砂災害防止月間 ◆「不正改造車を排除する運動」強化月間 ◆環境月間 ◆不法就労外国人対策キャンペーン (1日～30日)			◆水道週間(1日～7日) ◆がけ崩れ防災週間(1日～7日) ◆海洋環境保全推進週間(5日～11日) ◆歯の衛生週間(4日～10日) ◆危険物安全週間(6日～12日)			◆「ダム。ゼツタイ。」普及運動 (6月20日～7月19日) ◆男女共同参画週間(23日～29日) ◆全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間(28日～7月4日)					
3 測量の日 ◆ハハ歯教室 (白梅幼、上南部保、南部保、高城保、清川保) ◆愛之園保、eco孫爺 第3回おじいちゃん、おばあちゃんとお掃除大作戦 ◆岩代小、避難訓練 ◆人権・行政相談 (13:30～・役場第1庁舎)			4 ◆高城中3年生、修学旅行 (～6日) ◆高城中1・2年生、校外学習 ◆上南部保、園外保育 ◆高城保、虫歯予防デー集会 ◆ハハ歯教室 (ひかり保、愛之園保、南部幼) ◆こひつじランド第2回 育児講座「ママヨガ」 (10:00～・ふれ愛センター)			5 環境の日 ◆「米作り体験(田植え)」 (13:00～、〔町青少年育成 町民会議主催〕) ◆南部幼年長、サッカー体験			6 梅の日 ◆梅の日・記念式典(須賀神社) &記念PRイベント (京都、上賀茂・下鴨神社) (紀州梅の会主催) ◆『少年メッセージ2010』 日高地方発表大会 (13:00～・由良町中央公民館)		
10 ◆愛之園保、 園外保育磯あそび ◆高城保、時の記念日集会 ◆高城小3年生、校区探検 ◆南部幼年長、梅とり体験 ◆県こうのとり相談 (田辺保健所)(15:30～17:30)			11 ◆南部幼、梅ジュース作り ◆愛之園保、花の日の訪問 (図書館・交番・ゆうゆう館・虹 二子の里) ◆高城保、園外保育 ◆日本脳炎(1期初回) 予防接種、 (13:00～・ふれ愛センター) ◆消費生活相談会 (13:00～・役場第1庁舎)			12 ◆上南部中、梅採り体験 (～13日) ◆田辺年金事務所・ 年金相談窓口開設 (9:30～16:00)			13 ◆高城小、勤労体験学習① ◆清川中、勤労体験学習 (～14日)		
17 ◆プレママ&フレッシュママ交流事業 「いい歯のおはなし」、 (10:00～・ふれ愛センター) ◆南部幼、クッキング ◆高城保、クッキング			18 ◆南部保、クッキング ◆南部小、プール開き ◆教科書展 (～7月2日・南部公民館)			19 食育の日 ◆南部幼、園開放講座 (未就園児と遊ぼう)			20 父の日 ◆清川中3年生、 修学旅行(～22日) ◆高城小、勤労体験学習② 		
24 ◆清川保、避難訓練 ◆おひさま広場(開放保育) どろんこ遊び (10:00～・愛之園保) ◆県による巡回職業相談 (13:30～・南部公民館)			25 ◆高城小、プール開き ◆高城保、避難訓練 ◆南部長寿大学 (健康講座・南部公民館)			26 毎週土曜日、田辺広域休 日急患診療所(Tel 26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00～21:30)			27 子ども救急 相談ダイヤル *毎日、夜7時～11時* 携帯電話 #8000 プッシュ回線 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000		
7/1 ◆南部小1・5年 あおぞら学級2、 授業参観・懇談会			7/2 ◆南部小4・6年、 授業参観・懇談会			7/3 ◆愛之園保、保育・給食参観			7/4		

くらしの情報

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

■ 6月の人権・行政相談

- 3日(木) 13:30~15:30
- 第1庁舎で
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)

■ 6月の消費生活相談会

- 11日(金) 13:00~16:00
- 役場第1庁舎で
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■ 教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

■ 育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■ 暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- 片町 はあと館で

6月の県による巡回職業相談


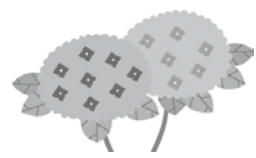
- ◆ 24日(木) 13:30~15:30
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。
- くわしくは、日高振興局産業総務課(TEL 0738-24-2946)へ。

6月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 12日(土) (9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

- (IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165)へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
- (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
<p>6月は</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆不正大麻・けし撲滅運動(5月1日~6月30日) ◆情報通信月間(5月15日~6月15日) ◆全国ごみ不法投棄監視ウィーク(5月30日~6月5日) ◆禁煙週間(5月31日~6月6日) ◆食育月間 	<p>1 人権擁護委員の日 景観の日 気象記念日</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南部中3年生、修学旅行(~4日) ◆南部中2年生、職業体験学習(~4日) ◆南部中1年生、遠足 ◆南部幼、避難訓練
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南部幼、じゃが芋掘り交通安全教室 ◆南部保、交通安全教室 ◆高城小、さつまいも苗植え <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>6月7日~6月18日、 町立図書館・ゆめよみ館は 蔵書点検のため休館します。 ご了承ください。</p> </div>	<p>8 製品安全点検日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南部幼年長、電車体験 ◆日本脳炎(1期初回)予防接種(13:00~ふれ愛センター) 	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南部保、保育参観 ◆上南部保・高城保・清川保、人形劇観劇
<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南部幼年長、磯遊び ◆BCG予防接種(13:00~ふれ愛センター) 	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南部小1年生、幼稚園と交流 ◆地域子育て創生事業「マタニティー&ベビー」、(13:30~愛之園保内こひつじランド) 	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆愛之園保、避難訓練 ◆1歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)
<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上南部小、プール開き ◆清川小、プール開き 	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆愛之園保すみれ組、クッキング ◆高城保、梅ジュース作り ◆ひかり保・南部保・上南部保、避難訓練 ◆上南部小3年生、町内めぐり ◆県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~16:30) 	<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆白梅幼、避難訓練 ◆清川保、園外保育
<p>28</p> 	<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高城・清川小3年生、町内めぐり ◆南部小2・3年・あおぞら学級1、授業参観・懇談会 ◆麻しん風しん混合(1期)予防接種(13:00~ふれ愛センター) 	<p>30</p> 